

矢作川における水防災意識社会を再構築するための取組方針骨子(案)

1. 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえ、国、愛知県、沿川 8 市 1 町（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町）が一体となり、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」という意識のもと、平成 28 年 10 月 25 日、矢作川において、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するための取組方針を策定し、取組を実施する。
2. これまで、国などの河川管理者は河川整備基本方針・河川整備計画に基づき、洪水を安全に流す等のハード対策とソフト対策を実施してきた。今回の取組方針の策定にあたっては、市町の首長等が参加し、氾濫することを前提とした想定最大規模の洪水に対する減災にも資する取組として、着実なハード対策の推進と合わせて、避難などソフト施策に重点を置きとりまとめた。
3. 矢作川の氾濫域には、産業経済基盤の根幹をなす東名高速道路、新東名高速道路、JR 東海道新幹線等が含まれており、また、中・下流域には自動車産業を中心とした豊田市をはじめとする工業都市が集中している。一方、水害に対する意識の低下の恐れや、鵜の首狭窄部を始めとする河積不足の存在といった課題がある。また、想定最大規模降雨による洪水では、鵜の首狭窄部上流では、堤防高を大きく越える浸水が生じる可能性があり、水防活動ができない出水が起こる可能性がある。
4. 平成 12 年東海（恵南）豪雨のような、規模は大きいがこれまでに経験したことのある洪水（高頻度洪水）と想定最大規模の洪水（想定最大規模洪水）に分けて、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す取組を、概ね平成 32 年度までに国、愛知県や水防活動、避難勧告の発令等を担う沿川市町が一体となって行う減災の取組方針をとりまとめた。
5. 具体的には
 - (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組
 - 1) 矢作川の歴史、自然、防災知識の普及の取組み 【両洪水共通の取組】
 - 2) わかりやすい情報提供等 【洪水別の取組】
 - 3) タイムラインの作成 他 【洪水別の取組】
 - (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組
 - 1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 【高頻度洪水への取組】
 - 2) 矢作ダムの堆砂対策 【高頻度洪水への取組】
 - 3) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備 【高頻度洪水への取組】
 - 4) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全の取組み 【両洪水共通の取組】
 - 5) 排水計画・復旧計画の検討 他 【想定最大規模洪水への取組】
6. 毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するなどフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。